

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	年度の初めに、事業所のスローガンを職員全員で決めています。その際、理念に沿ったキーワードをいくつか提示し、理念の浸透を図っている。	法人の社是や理念を基に年度初めに職員全員で事業所スローガンを立て、それらを事務所内に掲示したり、職員が持っている職員手帳に掲載し、申し送り時に読み合わせをしたり、会議にて随時触れるようにしている。現状、理念にそぐわない職員の行動などは見られず、アットホームな雰囲気の中にもメリハリをつけるようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	回覧板など地区のお付き合いはしています。今年も地区の夏祭りに参加させていただきブースを1つ担当予定です。地区の夏祭り会議にも参加しました。	自治会費を納め、回覧板から地区の情報を得ている。資源回収への協力や地区夏祭りへの出店などを通じて地域との関わりを継続している。また小学校の運動会へ招待されたり、小学校の先生がホームに見学に来るなど、小学校との交流も深まってきており、今後民生委員を通じて保育園児との交流も実施していく予定である。グループホームでの暮らしは在宅と同じであると考え、ボランティアに来訪してもらうよりは地域へ出ていくことに重点を置き、日々つながりを持つようにしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホームを会場とした「お茶飲みサロン」を地域包括支援センターを交えながら民生委員さんと検討中です。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業所の運営報告や意見・要望等をお聞きし運営に反映するよう努めている。	2ヶ月に1回奇数月に開催し、家族代表、区長、民生委員、市介護保険課職員、地域包括支援センター職員、ホーム職員が参加し、活動報告や意見交換を行っている。地域包括支援センターや市職員への提案や要望が地域の方から多くあり、活発な意見交換の場となっている。また家族代表は1年ごとに交代し、それぞれ意見を反映できるようにしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に参加していただいている他、入居申込や相談を受けた場合、必要に応じて市介護保険課に報告相談しています。また、あんしん相談員さんの派遣もあり、介護認定申請の代行や調査の立ち合い等で報告しています。	利用状況の報告や情報のやり取りは随時出向いたり、電話などで行っている。介護認定更新の際は調査員が来訪し、家族や職員が立ち会い、情報の提供を行っている。また、毎月、あんしん(介護)相談員の来訪があり、何か気になったことがあれば職員にフィードバックしていただいているが、今のところお褒めの言葉が多いという。現在、市等からの情報をいただき実践者研修に職員が参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関しての研修や身体拘束廃止委員会を行い、身体拘束のリスクを職員に周知してもらいケアを行っています。	事業所内に身体拘束委員会があり年2回の研修を行い、玄関へ啓発用ポスターを掲示し、職員の身体拘束に関する意識を高めている。また、玄関は夜以外は自由に出入りすることが出来、外出傾向のある利用者に対しては付き添って自宅へ行ったり、傾聴に努めるなど、できる限りその方に寄り添った対応をするようにしている。夜間のみセンサーを使用している利用者が数名いるが、いち早く利用者の所在に気づき、転倒を防止するために使用している。	

グループホーム新諏訪

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	虐待についても研修を行っています。職員間で虐待への意識はあると思うが、職員のメンタルにも注視するよう努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用者様のご家族様が必要と思われる場合には制度の利用を勧めたり相談にのっていますが、職員全体には浸透していない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は時間をかけるようにしており、心配なことや不安なことを聞いてもらうようにしています。法改正や体制の変更で契約内容に変更がある際は、その都度説明と同意をいただいています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に家族の代表も参加していただいています。利用者様・ご家族様とのコミュニケーションを積極的に取るよう心掛けており、意見要望は職員間で共有するよう努めています。	高齢化や認知症の進行により意思疎通が困難な利用者が多くなっているが、表情や行動、生活歴などから意見や思いを把握するようにしている。家族の面会は毎日来られる方から3ヶ月に1回来られる方など頻度はまちまちだが、面会時や毎月居室担当が記入し郵送している状況報告書にて日常の様子を伝えている。また、毎年敬老会後に行われる家族会で意見や要望を募ったり、毎月発行している「グループホーム新諏訪通信」でも様子が分かるようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の全体会議やユニット会議等で職員からの意見を聞くように努めています。日常的に職員からの意見には耳を傾け、エリア会議で上司に課題としてあげています。	全体会議とユニット会議をそれぞれ月1回開催し、日常的な課題や利用者カンファレンス、行事に関することなどについて話し合い、お互いの意見をホームの運営に反映している。職員は毎年個人目標を立て自己評価を行い、上長が評価を行った上で、それを基に半年に1回管理者との面談を実施している。また、職員のストレスチェックはタブレット端末を使って法人として行われ、必要性があれば相談もできる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパス制度で、職員の努力や実績は給与等に反映される仕組みになっている。休憩時間がまちまちになってしまっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	キャリアパス制度で、職員のレベル設定や目標設定などを行い、スキルアップに繋げている。資格取得や研修への参加も積極的に行うようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内ではブログでの日々の報告や事業別の会議で意見交換をしている。外部の事業所とはなかなか交流できていないが研修等には参加するようにしている。		

グループホーム新諏訪

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には事前面談を必ず行い、その際にご本人様の希望や不安を話していただけるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様にも可能な限り事前面談に参加していただくようにしている。参加いただけない際は契約時にご家族様としての想いをお聞きするようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前面談のアセスメントから、ご本人様・ご家族様の希望に沿った支援ができるよう受け入れ準備をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様1人1人の生活を支える支援者であることを把握してもらうようにし、できることを奪ってしまわないようその人を理解し、尊厳を守ることを重視したケアに努めている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様とのコミュニケーションを大切にし、こちらが全て支援してしまうのではなく、ご家族様を巻き込んだケアを行えるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	その方の友人や親族など馴染みの人間関係を把握するよう努めています。また、可能な限り馴染みの場所や知人に会いに行くなどの外出も行っている。	開所当初より頻度は少なくなったが、知人・友人の来訪は随時あり、善光寺などの馴染みの場所や馴染みの美容院へ家族と一緒に掛ける利用者もいる。また、毎週自宅へ帰宅し外泊される方や年末年始に外泊される方もいる。利用者の中には携帯電話を所有し、家族とメールのやり取りをされている方もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様間の関係作りのために、職員が会話やアクティビティの仲立ちをするようにし、外出の組み合わせなどにも配慮するようにしている。		

グループホーム新諏訪

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了＝利用者様が亡くなられてしまっているためなかなか関係を続けるのが難しい。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様の行動や言葉等を大切にしよう職員に意識してもらうように伝えています。その中から、希望や意向を把握するようになり、様子の変化からご本人様の想いを推察するよう努めています。	多くの利用者が自分の思いや意向を表出でき、職員は意向に応じてケアをしている。意思疎通が困難な方には表情や仕草、生活歴や家族からの情報を基に思いを把握するよう努めている。また家族から道具を持ってきてもらい、利用者が昔行っていたことを試みるも出来ないことが多くなってきており、調理や洗濯物たたみなど今できることを中心に役割を担っていただいている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面談の聞き取りはしているが、その後もご本人様やご家族様・親族様からの聞き取り等日々のコミュニケーションの中で把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その方のその時の状態に合わせて過ごしていただくようにしています。「できること」の把握にも努め過剰な手出しをしないよう心掛けている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者が一方的に計画を立てるのではなく、それぞれの職員が利用者様との関わりの中で把握した情報や、ご家族様とのコミュニケーションから得た情報をユニット会議等で共有し、支援の方向性を検討している。	居室担当制をとっており、利用者との関わりの中で得た情報や家族からの情報を把握するようにし、モニタリングや介護計画作成の基にしている。モニタリングは毎月実施し、長期目標は1年、短期目標は半年とし全職員で見直しをしている。また、身体状況に変化があった場合は随時見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	身体的なチェック表やケース記録・伝達ノートの活用で職員の情報を共有しながら介護計画等見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その方の状況やニーズに応じて対応している。また、自宅への帰省や外泊等、施設内で完結しない支援を意識するよう努めている。		

グループホーム新諏訪

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事を民生委員さんや回覧板等で情報をいただき、参加できるものにはできるだけ参加するようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時かかりつけ医の関係性を切る必要はないことを話させていただいているが、ご家族様負担や現在の安心を優先し協力医への変更がほとんどです。協力医をはじめ地域の開業医とは看護師を中心に連携を図っている。	ほとんどの方が協力医を利用しているが、協力医が利用前のかかりつけ医だった利用者もいる。定期受診には看護師が付き添い、専門科への受診は家族が付き添っている。受診の際の情報は看護師を通して医師や家族へ伝達され、通院記録として残している。常勤の看護師がいるため、医療との連携が取りやすく、24時間オンコール体制となっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤の看護師が1名おり、受診や薬の管理・処置等していただいています。医療機関やご家族様への連絡などもその都度行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際は一日でも早くホームへ戻って来ていただけるよう、病院とのカンファレンスの参加や協力医の連携も図っており、その都度ご家族様との連絡も行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した際の指針については契約時に説明し、ホームができることの同意はいただいています。実際に重度化した際はご家族様と話し合いを重ね、同意を得ながら支援し、協力医と連携を図りながらご家族様の希望に沿うようにしている。	「重度化した場合における対応に係るホームの指針」があり、契約時や状態変化時に説明している。今年3月に1名の方を看取り、看取りに際して関係職種で話し合いをしたり、その都度家族に状態の説明をし情報を共有し、穏やかな最期を看取ることが出来たという。また、ホーム内で看取りケアや緊急時対応の研修を実施し、看護師が常勤していることもあり、家族や職員の安心に繋がっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応については、年間研修計画でも定期的に研修していく予定。喀痰吸引の資格取得者も多くおり、今後も取得者を増やしていく予定です。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域とは運営推進会議で議題に出しているがなかなか進んでいない。ホーム内では年2回の避難訓練と年1回の研修を行っている。	5月と11月の年2回防災訓練を実施し、うち1回は消防署が立ち会い、夜間想定訓練も行っている。また年1回ホーム内で「非常災害時の対応」の研修を行い、職員の防災意識を高めている。現在、運営推進会議で地域の人々に非常時の協力依頼を呼び掛けているが、地区住民の高齢化も深刻で実際には難しい部分もある。そうした中でも非常時には地区の備蓄を使用しても良いことになっている。ホームとしての緊急時マニュアルが整備され、各ユニットに掲示されている。	現在法人としてホーム内の備蓄に関して検討されているということであるが、災害はいつ、何時、起こるか予測不能のため、可能な限り早めに食料・水・介護用品の備蓄を用意されることを期待したい。

グループホーム新諏訪

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	指示的な声掛けはしないよう、日常的に職員同士が意識し合うよう伝えているが、完全には浸透していない。年1回ホームで接遇の研修を行っている。	ホーム内で接遇やプライバシー保護の研修を行ったり、全体会議などで話し合うことにより、職員の人権意識を高めている。また職員からの指示的な声掛けにならないよう意識しながら、利用者の選択を尊重するよう努めている。利用者の中には異性介助に抵抗のある方もいるため、その方には同性で介助するようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の言葉を大切にということは意識されている。思いや希望を口にされた時や自己決定については、その思いを尊重しようということは意識している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日のスケジュールは3食と入浴以外ほとんどなく、その日の利用者様の状況や季節に応じた対応し過している。やりたいこと、できることを意識した利用者様それぞれの過ごし方を目指している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日着る服を選ばれたり、整容の習慣の維持などが支援できるよう心掛けている。馴染みの美容室へご家族様の協力の下に行っている方もいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様の好みのメニューにしたり、外部のお弁当やパンを取り寄せて料理がマンネリしないようにしている。調理を一緒にやっていたり、食器の片付け等できることをやっていたりしている。	現在三分の二くらいの利用者が自力で摂取でき、他の方は介助が必要であり、それぞれの嚥下の状態や食材に合わせて、常食や刻み、ペースト、トロミなどの形態にしている。献立は法人内の他事業所の栄養士が立案したものを参考にし、食事委員会で検討している。食材にはホーム内で利用者で作ったキュウリ、ナスなどの野菜や家族からの差し入れが使用されることもあり、楽しみの一つとなっている。また、各ユニット約半数の方ができる範囲で調理や片付けなどを一緒に行っている。また、随時、おやきやおはぎづくりをしたり、誕生日には利用者の希望を聞き外食もしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様の状態に合わせて盛り付けの量を変えている。全体の献立でバランスは工夫しているが状態に合わせて栄養補助食品等を使用する場合もある。水分はお茶だけでなくジュースやコーヒー等いろいろなもので摂っていただいている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分でできる方に関しては声掛けのみで対応しているが、できない方は毎食後介助をさせていただいている。		

グループホーム新諏訪

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	必要な方については排泄チェック表を使用し、パターンを把握しつつ声掛け介助を行っている。全クトイレを使用していない方は1名だけで、他の方はタイミングを見てトイレでの排泄介助をしている。	各ユニット半数の方が布パンツを使用しており、オムツ対応の方もいる。排泄チェック表や本人の様子を基に声掛けをし、尿意・便意のない利用者であってもトイレ誘導している。また、排泄方法や排泄用品の変更の際には家族にも相談し、了解を得るようにしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因やBPSD(認知症の行動・心理症状)の要因になっていることを職員は理解している。チェック表にて排便状況を把握し、いつもと違う様子の際は背景に排便が影響していないかなどの観察をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	職員の体制上ご本人様の希望に沿った対応が困難で、入浴日の設定をしているが、その時の気分によって入浴の拒否や体調等で入浴できない際は入浴時間や日にちを変更する等の対応をしている。	各ユニットとも自力で入浴できる方がいるが、他の方は安全に配慮しながら一部介助や二人介助で入浴している。基本的には週2回の入浴となっているが、拒否される利用者には時間や日にちをずらして対応している。時季に合わせて菖蒲湯やゆず湯なども実施し、季節を感じられるようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	室温・環境など時季や時間によって配慮しており、起床も就寝も特別設定はしていません。休息や休憩もご本人様の自主性で行っていますが、ご自分で行えない方はその時の様子で誘導しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各ユニットに利用者様1人ひとりの薬剤情報提供書がファイルしてあり確認できるようになっている。またそれ以外の注意喚起に関しては伝達ノートにて周知徹底している。薬局にて薬の分包・一包化を依頼し、服薬前、服薬後の確認で誤薬を予防している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日中のスケジュールは特になく、それぞれの過ごし方ができるように努めている。ホーム内で完結することのないよう買い物や外食等多くできるようにしたり、畑の水やり・収穫なども行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的な買い物や散歩の外出。自宅でご家族様と過ごされる方もいます。利用者様の行きたい所や食べたい物を把握し外出する機会を作っている。地区の行事や小学校の催し物のなど地域への参加にも心掛けている。	日常的には近所の寺社や善光寺へお参りに行ったり、利用者の希望に応じて外食へ出掛けている。また、年間外出計画に沿って、季節ごとにお花見やバラ園、紅葉狩りなど、少人数で日にちを分け外出している。外出の際は車いす利用の方が半数以上になるため、特に安全に配慮しながら実施している。	

グループホーム新諏訪

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人様の希望があればご家族様の承諾の元金銭の所持をしていただいています。その他にも預り金として現金をホームで預かり、ご本人様が必要に応じて使えるようにしている。金銭への関心は社会性の維持として大切だと思っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話の所持は制限していないためお持ちになられている方もいます。またホームの電話もご本人様の希望や必要に応じて使用していただいている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	環境整備には会社の方針で力を入れており、快適な生活環境を維持している。また、季節感を感じていただけるよう工夫し、違和感のない空間づくりになるよう努めている。	食堂はこじんまりとしており、窓からの採光がよく明るい雰囲気である。一角には6畳の小上がりがあり、昼寝をして過ごされる利用者もいる。空調はエアコンと床暖房で管理され、訪問日は外気温が30度を超えていたが、暑さを感じることはなかった。トイレは各ユニット3ヶ所あり、車いすで利用できる十分な広さが確保されている。また、浴室は半埋め込み式の3方向から介助可能な造りとなっており、必要に応じてシャワーチェアを利用し、利用者と職員の負担軽減を図っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個室の居室の他に、廊下のソファや談話室で集団から離れられる環境に配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内に関しては特に危険がない限り、持ち込みの制限はしておらず、なるべく自宅で使用されていた馴染みの物をお持ちいただくようお願いし、馴染みの生活空間が再現できるように努めている。	各居室には表札代わりに鳥の絵が飾られ、洗面台とクローゼットが備え付けられ、エアコンと床暖房で空調管理している。基本的には持ち込み自由で、自宅で使用していた寝具などが持ち込まれている。馴染みのテーブルや椅子が置かれている居室も見られた。壁に賞状やアクティビティーで制作した作品が飾られている居室もあり、生活感を感じることが出来た。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーに加え転倒しても大げかに繋がらないようクッション性のある床の構造にしており、リスクを考慮した建物になっている。使いやすさや生活のしやすさにより「できること」等を活かしてもらえる支援に努めている。		